

2011年(平成23年)12月19日

よりも良いお父さんである。でも、相続対策で投資物件を購入する場合、なるべく長い期間でローンを組んだ方が良い。その大きな理由は2つある。

GF文庫

大家来找茬

「相続対策のために投資物件を賣たいんだが、借り入れ年数はどのくらいにすれば良いかな?」「田舎っぽい長く借りたやうにしてだらこ」

自分のための相続対策



「稼ぐ」物件の取得が前提

ローンは長期で税額圧縮を

は、年齢的に90歳を超えて
いてもまだまだお元気で、

まるまる進んでしまい、本来は相続税対策として物件を購入したのに、相続発生時には増えた資産によって逆に相続税が購入前よりも増加してしまつことがあるからである（ただ、資産自体が増加しているので、これがすべて悪いとは言い切れない）。しかし現実には、これだけ資金には、お金を稼いでくれる物件が付いてくるのである。

資金の返済以上に稼いでくれる物件が付いているのであれば、資金 자체は何も怖くはないはずだ。問題は、本当に「資金の返済以上に稼いでくれる物件」なのかな？ ということなのだ。

対策は子世代にとって余計なお世話にしかならない。長期的に見てしっかり稼いでくれる物件を購入することは、「自分のための相続対策」のみならず、「相続人のためになる相続対策」になるのである。

少なくなり、当然、手元に残るキャッシュフローは大きくなる。

旅行などにも十分行ける場合が多いのだ。
子どもとしても、老いた親に無理してローンを減らしてもう少し生をしてもらうよりも、余生を十分に楽しんでもう人が良いはずである。
もうひとつの理由は、ローンを短い期間に設定してしまつと、ローンの返済が

けのメリットがあつてもなお、借金を子世代に残すのは抵抗があるという方も多い。確かに、せっかく子世代が稼いだお金を、親が残した借金の返済に充てなければならぬなど、状態なればならない。ならば、借金は残すべきではない。

税を圧縮する、というのはとても一般的な方策である。売買価格よりも、相続税評価額の方が高い物件は稀であるから、大体どんな物件を購入したとしても相続税の圧縮には成功する。

ただ、その物件が、子世代に残して喜ばれる物件であるかどうかは、不動産投

投資物件を購入して相続

投資物件を購入して相続

小林雅裕（土地家屋調査士
・宅建主任者・CPM）

だしたら、そのような相続対策は子世代にとって余計なお世話にしかならない。長期的に見てしつかり稼いでくれる物件を購入することは、「自分のための相続対策」のみならず、「相続人のためになる相続対策」になるのである。